

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年 5 月 1 日

【会社名】 神栄株式会社

【英訳名】 SHINYEI KAISHA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤 澤 秀 朗

【本店の所在の場所】 神戸市中央区京町77番地の 1

【電話番号】 078 - 392 - 6901

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務部長 長 尾 謙 一

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区京町77番地の 1

【電話番号】 078 - 392 - 6901

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務部長 長 尾 謙 一

【縦覧に供する場所】 神栄株式会社 東京支店
(東京都港区港南一丁目 6 番41号 芝浦クリスタル品川内)
神栄株式会社 大阪支店
(大阪市北区梅田一丁目 3 番 1 - 700号 大阪駅前第 1 ビル内)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2020年5月1日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

訴訟関連損失について

フィルムコンデンサの取引に関する米国における集団訴訟等に係る訴訟関連損失を特別損失に計上いたします。

関係会社貸倒引当金繰入額について

当社の一部連結子会社の財政状態等を勘案し、関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

訴訟関連損失について

2020年3月期の連結決算及び個別決算において、訴訟関連損失445百万円を特別損失に計上いたします。

なお、上記金額には、2020年3月2日に提出済みの臨時報告書に記載の和解金の支払額320百万円に加え、弁護士報酬や今後発生が見込まれる一部費用を含んでおります。

関係会社貸倒引当金繰入額について

2020年3月期の個別決算において、関係会社貸倒引当金繰入額197百万円を特別損失に計上いたします。

なお、個別決算における関係会社貸倒引当金繰入額の計上は、連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。